



あびこの風 No.68

新型コロナ「第7波」の我孫子市の感染状況

7月に入り全国的に感染者が増え始め、新型コロナ対策分科会の尾身会長は、7月11日に「第7波」に入ったとの認識を示しました。その後、全国の新規感染者は7月15日には10万人を超え、23日には20万人を超えるという猛烈なスピードで感染が拡大しました。我孫子市の新型コロナウイルス感染症「第7波」の感染状況を報告します。

Q 我孫子市で「第7波」が始まった時期は？ A 7月5日頃と考える。

Q 1週間平均で最も感染者の多かった週は？

A 7月25日から7月31日の週で、一日の感染者数の平均は212人。

Q 「第7波」のピークと感染者数は？ A 8月4日で感染者数は290人。

Q 「第7波」の各時点における年代別感染者数は？ A 下図に記載。

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上
感染が始まった時期(7/5)	10人	3人	4人	7人	5人	3人	7人	2人	0人	0人
ピーク時(8/4)	41人	46人	41人	29人	48人	41人	19人	17人	4人	4人
8月28日時点	13人	14人	11人	10人	14人	19人	5人	4人	4人	0人

※感染者が1番目に多い年代 感染者が2番目に多い年代 感染者が3番目に多い年代

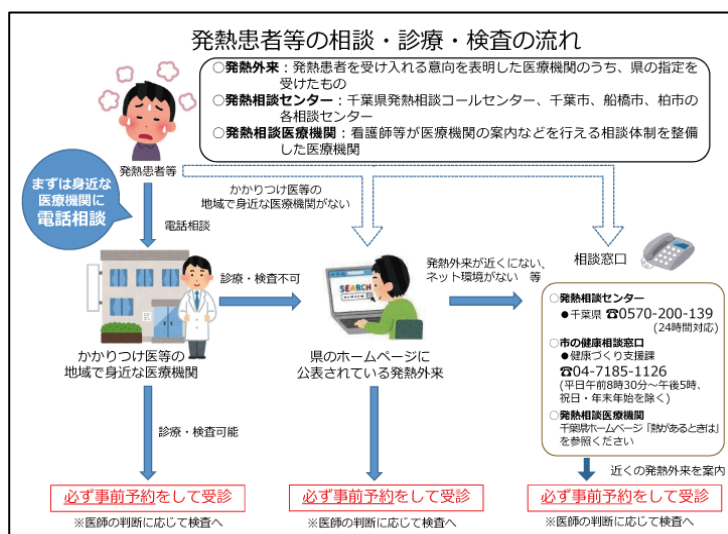
医療提供体制

Q 発熱外来の逼迫状況は？

A 発熱患者が急増したことにより、医療機関に長蛇の列ができる状況となり、また、検査を実施してもらう医療機関が見つからないという問い合わせが多く寄せられていたため、発熱外来が逼迫していたものと考えている。

※右図の＜発熱患者等の相談・診療・検査の流れ＞

の流れ＞は、ピーク時、ほとんど機能していなかった。



(我孫子市ホームページより)

入院受け入れ状況と県の対応



我孫子市の所属する東葛北部保健医療圏の病床使用率は8月16日報告分が90%~95%、8月23日報告分が85%~90%と高い状況が続いていました。

Q「第7波」における入院受け入れ状況と県の対応は？

A感染症の入院調整は県や保健所が実施する。東葛北部保健医療圏の病床使用率は高い状況が続いたが、広域的に県内の医療機関へ入院調整がなされ、東葛北部保健医療圏で入院が困難であった感染者が、他の保健医療圏の臨時医療施設へ入院した事例もあった。



(我孫子市ホームページより)

救急搬送困難事案

Q市内の救急搬送困難事案は？

A病院連絡回数4回以上で30分以上現場に滞在した搬送困難事案は94件。(7月1日~8月31日)

Q東葛北部保健医療圏の救急搬送困難事案は？ A 632件。(7月1日~8月20日)

私の意見

重症者や病状が急変した自宅療養者が、速やかに入院できる医療提供体制の整備は最低限必要です。体制整備を担う県に対して、地域の状況を伝えるとともに状況に応じた病床確保等の更なる努力を要請すべきだと考えます。

検査キット配付・陽性者登録センターの設置の提案

千葉県では、発熱外来の予約がとりにくい状況を踏まえ、発熱外来に負担をかけずに感染者を把握し、その後の支援等に繋げるために「検査キット配付・陽性者登録センター」を設置しました。また、千葉市や船橋市、野田市、いすみ市でも、県の事業を補完するものとしてセンターを設置しました。我孫子市でも逼迫する発熱外来の混雑を緩和し、重症化リスクの高い方の受診機会を確保するとともに医療機関の負担軽減をはかるために、センターの設置が必要だと考え下記の提案をしました。

Q我孫子市に検査キット配付・陽性者登録センターを設置しては？

A県のセンターが現在機能していると考えており、市単独で設置する予定はない。

私の意見

「第7波」の感染者の急増に対応するため設置した県のセンターは、当初、申し込みが殺到し受付を制限する状況でした。また、市内の発熱外来はひっ迫し、市販の検査キットも入手困難で、なかなか検査にたどり着けない状況が続いていました。社会経済を回すためにも、検査を希望する市民が速やかに検査できる体制を、感染が落ちついている時期に整備すべきだと考えます。

通園バス置き去り防止対策



静岡県牧之原市の認定こども園で、3歳の女児が送迎バスの中に置き去りにされ、熱中症で死亡するという痛ましい事故が再び起こってしまいました。（昨年、福岡県中間市で同様の事故が発生） 今回の事故を深刻に受け止め、徹底した再発防止策を講じるよう質問しました。

Q 事故発生後の市の対応は？

A 昨年の事故の際に国から出された「保育園、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部における安全管理の徹底について」の通知と県から出された保育中の事故防止のための留意事項についての通知を、事故の翌朝、市内の園にメールした。また、送迎バス使用の園に対して、バスの乗り降りの際の出欠確認と教室での出欠確認の状況について聞き取りを行った。その結果、確認は2, 3回行っていること、また、子どもがバスから降りた後、忘れ物の確認やコロナ対策として車内を消毒していることが分かった。

Q 政府は安全管理マニュアルの整備、登園管理システムの普及、送迎バスに安全装置を導入するための財政支援等の緊急対策を10月中に取りまとめる予定だが、市として速やかに実施されるようご尽力を？ **A** 園と協力して実施していく。

Q 昨年の事故を受け、国会では6月に児童福祉法の改正案が可決され、2023年度から保育施設に事故を防ぐための安全計画の策定が義務付けられたが、安全計画の策定に市はどのように関与するのか？

A 国・県から通知がきたら内容を精査し、各園での策定に協力していく。

政府の対応

少子化担当大臣は、9月29日の関係府省会議で、全国の保育園や幼稚園、認定こども園の送迎バスに置き去り防止の安全装置の設置を義務付けるよう関係府省に指示しました。

❁ 湖北台保育園と子育て支援センターの新園舎完成！

湖北台保育園と子育て支援センター「すまいる広場」の複合施設である新園舎が6月下旬に完成し、子どもたちは新園舎で生活を送っています。教育福祉常任委員会で視察してきました。



(我孫子市ホームページより)

布佐中学校区の学校のあり方の検討 No.2



7月25日に第1回「布佐中学校区の学校のあり方検討委員会」が開催され、学校施設の老朽化や児童・生徒の減少に対応するため、今後の布佐中学校区（布佐中学校、布佐小学校、布佐南小学校）の学校のあり方について本格的な検討が始まりました。

会議の冒頭、教育長は今後の学校のあり方について3つのパターンを示し、今後、各パターンのメリット、デメリットについての検討を求めました。

なお、最終決定は令和5年度末(令和6年3月頃)を目途に我孫子市及び市教育委員会が決定するそうです。

※布佐中学校区だけでなく今後の我孫子市の学校のあり方に係わる問題です。一緒に考えましょう。

【布佐中学校区の学校のあり方について教育長が示した3つのパターン】

- ① 現状の3校のまま、児童生徒数の規模に応じた施設の大きさに建て替える。
- ② 隣接している布佐小学校と布佐中学校を一体型小中一貫校とし、布佐南小学校は現在地のまま規模に応じた施設へ建て替える。
- ③ 布佐小学校、布佐南小学校、布佐中学校の3校を一体型小中一貫校とする。

※③のパターンは学校の統廃合です。現在、布佐小学校の敷地に小中一貫校を建設する案があり、その場合、布佐南小学校はなくなります。



【検討委員会の構成】

布佐中学校区学校長：3名 布佐中学校区学校運営協議会代表：3名 児童・生徒の保護者代表：3名 まちづくり協議会代表：2名 学識経験者：1名

【教育福祉常任委員会での質問（抜粋）】 ※詳細は9月12日の教育福祉常任委員会(教育総務部)の議会中継をご覧ください。[我孫子市議会 議会中継 \(discussvision.net\)](http://discussvision.net)

●今回は、検討委員会で検討するうえで前提となる事項について質問しました。

Q 今後、3つのパターンについて、どのように検討していくのか？

A 当面は3つのパターンそれぞれのメリット・デメリットを細かく検討していく。

Q ③の3校を一体型小中一貫校とする場合、どんな制度の小中一貫教育を考えているのか？

A 私(教育長)としては※義務教育学校での小中一貫教育が良いと考えている。

Q ③の場合の小中一貫校建設費用、維持費は？その財源は？ A 現在、費用面は考えていない。

Q 以前実施したアンケートは、事前に説明会を開催しなかったため33%の方が分からないと回答した。再度、アンケートを実施し住民の意向を把握しては？また、保護者や住民等への説明会を開催しては？ A 検討委員会から要望があれば、事務局で実施を検討する。

※義務教育学校：一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校。

発行責任者：内田みえこ 住所：〒270-1108 我孫子市布佐平和台2-18-10

☎04-7139-8859

e-mail : mieko50@jcom.home.ne.jp <http://uchida-mieko.jimdo.com/>